デジタル製品技術文書情報－第 10 部：組立 3DA モデルの表し方

JIS B 0060-10：2022

令和 4 年 5 月 20 日　制定

日本産業標準調査会 審議

（日本規格協会 発行）

著作権法により無断での複製，転載等は禁止されております。

日本産業標準調査会標準第一部会 基盤技術専門委員会 構成表

	氏名	所属
（委員会長）	高　辻　利　之	国立研究開発法人産業技術総合研究所
（委員）	伊　藤　納　奈	国立研究開発法人産業技術総合研究所
	柿　本　章　子	主婦連合会
	鈴　木　伸　哉	独立行政法人国立高等専門学校機構長野工業高等専門学校
	高　橋　かより	国立研究開発法人産業技術総合研究所
	田　原　江利子	王子ホールディングス株式会社
	安　井　清　一	東京理科大学

主　務　大　臣：経済産業大臣　　制定：令和 4.5.20
官 報 掲 載 日：令和 4.5.20
原案作成協力者：一般財団法人日本規格協会
（〒108-0073　東京都港区三田 3-13-12　三田 MT ビル　TEL 050-1742-6017）
審　議　部　会：日本産業標準調査会　標準第一部会（部会長　松橋　隆治）
審議専門委員会：基盤技術専門委員会（委員会長　高辻　利之）

この規格についての意見又は質問は，上記原案作成協力者又は経済産業省産業技術環境局 国際標準課（〒100-8901 東京都千代田区霞が関 1-3-1　E-mail:jisc@meti.go.jp 又は FAX 03-3580-8625）にご連絡ください。

なお，日本産業規格は，産業標準化法の規定によって，少なくとも 5 年を経過する日までに日本産業標準調査会の審議に付され，速やかに，確認，改正又は廃止されます。

著作権法により無断での複製，転載等は禁止されております。

目　次

ページ
1　適用範囲 1
2　引用規格 1
3　用語及び定義 1
4　一般事項 4
4.1　一般 4
4.2　組立 3DA モデルの構成 4
4.3　組立モデルのモデル構成 5
4.4　部品モデルの識別及び部品欄 6
4.5　照合番号 7
4.6　仕様違いの組立モデル 8
4.7　表示要求事項 10
4.8　非表示要求事項 12
5　組立モデルの表し方 13
5.1　組立モデルの座標系 13
5.2　部品モデルの配置 13
5.3　溶接及び接着 13
5.4　納入及び組立における部品モデル 14
5.5　可動部品 17
5.6　内部形状 18
5.7　外観形状 19
附属書 A（参考）デジタル製品技術文書情報（DTPD）スコープマトリックス 21
附属書 B（参考）組立 3DA モデルを適用した組立品の例 22
附属書 C（参考）組立 3DA モデルにおける要素間連携の例 26
附属書 D（参考）部品モデル同士の組合せ方 28
解　説 31

著作権法により無断での複製，転載等は禁止されております。

まえがき

この規格は，産業標準化法に基づき，日本産業標準調査会の審議を経て，経済産業大臣が制定した日本産業規格である。

この規格は，著作権法で保護対象となっている著作物である。

この規格の一部が，特許権，出願公開後の特許出願又は実用新案権に抵触する可能性があることに注意を喚起する。経済産業大臣及び日本産業標準調査会は，このような特許権，出願公開後の特許出願及び実用新案権に関わる確認について，責任はもたない。

JIS B 0060 の規格群には，次に示す部編成がある。

JIS B 0060-1　第 1 部：総則

JIS B 0060-2　第 2 部：用語

JIS B 0060-3　第 3 部：3DA モデルにおける設計モデルの表し方

JIS B 0060-4　第 4 部：3DA モデルにおける表示要求事項の指示方法－寸法及び公差

JIS B 0060-5　第 5 部：3DA モデルにおける幾何公差の指示方法

JIS B 0060-6　第 6 部：3DA モデルにおける溶接の指示方法

JIS B 0060-7　第 7 部：3DA モデルにおける表面性状の指示方法

JIS B 0060-8　第 8 部：3DA モデルにおける非表示要求事項の指示方法

JIS B 0060-9　第 9 部：DTPD 及び 3DA モデルにおける一般事項

JIS B 0060-10　第 10 部：組立 3DA モデルの表し方

著作権法により無断での複製，転載等は禁止されております。

日本産業規格　　JIS B 0060-10：2022

デジタル製品技術文書情報－第 10 部：組立 3DA モデルの表し方

Digital technical product documentation—
Part 10: Presentation of assembly 3D annotated model

1　適用範囲

この規格は，**JIS B 0060-1** に基づき，一般機械，精密機械，電気機械などの工業分野で用いる組立品に関する 3DA モデル（3D annotated model：三次元製品情報付加モデル）の表し方について規定する。

注記 1　この規格における 3D モデルの図例は，軸測投影保存ビューではなく，3DA モデルを任意の方向でコンピュータモニタなどに表示した図である。

注記 2　この規格と各製造工程との関連範囲を，**附属書 A** に示す。

注記 3　この規格における組立 3DA モデルを適用した組立品の例を，**附属書 B** に示す。

2　引用規格

次に掲げる規格は，この規格に引用されることによって，この規格の規定の一部を構成する。これらの引用規格は，その最新版（追補を含む。）を適用する。

JIS B 0060-1　デジタル製品技術文書情報－第 1 部：総則

JIS B 0060-2　デジタル製品技術文書情報－第 2 部：用語

JIS B 0060-3　デジタル製品技術文書情報－第 3 部：3DA モデルにおける設計モデルの表し方

JIS B 0060-4　デジタル製品技術文書情報－第 4 部：3DA モデルにおける表示要求事項の指示方法－寸法及び公差

JIS B 0060-5　デジタル製品技術文書情報－第 5 部：3DA モデルにおける幾何公差の指示方法

JIS B 0060-6　デジタル製品技術文書情報－第 6 部：3DA モデルにおける溶接の指示方法

JIS B 0060-7　デジタル製品技術文書情報－第 7 部：3DA モデルにおける表面性状の指示方法

JIS B 0060-8　デジタル製品技術文書情報－第 8 部：3DA モデルにおける非表示要求事項の指示方法

JIS B 0060-9　デジタル製品技術文書情報－第 9 部：DTPD 及び 3DA モデルにおける一般事項

JIS B 3401　CAD 用語

JIS Z 8114　製図－製図用語

3　用語及び定義

この規格で用いる主な用語及び定義は, **JIS B 0060-2, JIS B 3401** 及び **JIS Z 8114** によるほか, 次による。

3.1

組立三次元製品情報付加モデル，組立 3DA モデル（assembly 3DA model）

三次元 CAD（以下，3D CAD という。）を用いて作成された組立モデル（**3.2** 参照）に，次の情報を加え

著作権法により無断での複製，転載等は禁止されております。